

目標年度
平成37年度

東京都果樹農業振興計画



平成28年3月作成

東京都

目 次

1	果樹農業の振興に関する方針	
	(1) 果樹農業の位置づけ	… 1
	(2) 基本方針	… 2
2	果樹農業振興計画の対象果樹	…
	ナシ	… 4
	ブルーベリー	… 5
	ブドウ	… 6
	カキ	… 7
	キウイフルーツ	… 7
	パッションフルーツ	… 8
	クリ	… 9
	ウメ	… 9
	リンゴ	… 10
	イチジク	… 10
	温州ミカン	… 11
	その他柑橘(ユズ・レモン)	… 11
	その他熱帯果樹(マンゴー・アテモヤ)	… 13
3	果樹の栽培面積その他果実の生産の目標	… 14
4	栽培に適する自然的条件に関する基準	… 15
5	近代的な果樹園経営の基本的指標	… 16
6	果実の流通の合理化の基本方針	… 17
7	果樹農業の担い手の育成、生産組織の整備及び生産指導体制の整備	… 17
8	土地改良その他生産基盤の整備に関する事項	… 18
9	果樹経営における農産加工の合理化に関する事項	… 19
10	資 料	… 20

表紙の写真 左上:ナシ根域制限栽培(東京都農林総合研究センター圃場)

右下:ブルーベリー摘み取り農園(小平市)

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 果樹農業の位置づけ

東京の農業は、都市化の影響を受け農地面積は減少しながらも新鮮で安全な農産物を生産し、いち早く都民へ供給している。また、身近な農地は、農業への理解を深めることができる場としての役割を担うとともに、豊かで潤いのある環境を提供している。近年では都内産の農産物を積極的に学校給食に用いたり、総合学習での農作業体験等、教育面での活用も増加傾向にある。また、防災や景観の形成といった多面的機能に対する期待も高い。このように都民の農業に対する期待はますます大きいものとなっている中、周辺環境への負荷を軽減しながら、消費者ニーズに応える農産物を提供し、更に都民に理解される東京農業を目指すことがこれからの課題となっている。

果樹農業については、農業資材費の上昇による経営の圧迫、宅地化や異常気象による栽培環境の悪化にも関わらず、土地利用面や生産額において重要な地位を占め、農業振興上からも大きな役割を果たしている。また、消費地の中にある果樹農業であることから、都民の消費動向に対応した多様な品目や東京独自のブランド品種が栽培されている。収穫された果実は、庭先や共同直売所での販売、宅配便による贈答用の出荷、学校給食への納入や観光果樹園で販売されるとともに、これらの果実を用いた加工品等の販売を通じて消費者からの支持を得ている。

東京都全体の果樹のほ場面積は、平成25年では 1,112haで、全耕地面積 7,400haの15%を占めている。耕地面積の減少割合に比し、果樹の栽培面積は比較的緩やかな減少傾向である。

作物別の面積割合をみると、41%がクリ、12%がカキであり、この2品目で約5割を占め、次いでブルーベリー、ナシ、ウメの順である。近年、ブルーベリーや温州ミカンの栽培面積が急速に増加している。これらは、観光果樹園や加工を含め、豊かな食生活を提供するとともに、健康の維持・増進等といった機能性や皮ごと食べられるなど食の簡便化の面からも注目されている。また、都民の消費動向の多様化に合わせ、キウイフルーツ、イチジク等の栽培も増加してきている。

一方、産出額からみると、栽培面積が果樹全体の約13%と少ない、ナシ、ブドウが果樹産出額 42億円の約60%を占め、経営的に有利な果樹として位置付けられている。ナシは古くからの産地である稲城市を中心に栽培技術が継承され、贈答用の需要が高く特産品として定着してきた。また、ブドウはその高い収益性から、若い後継者を中心に野菜作の転換作物として増加してきた経緯がある。

地域別にみると、多摩川の流域や、北多摩や区部を中心に、都市地域という有利な販売条件を生かし、ナシ、ブドウが栽培され、基幹作物となっている。また、中山間地域の西多摩のクリ、ウメ及びユズは、一部がJAによる共同出荷が行われている。いずれの地域においても、直売所や観光果樹園が増加してきている。また、伊豆諸島及び小笠原諸島の島しょ地域では、熱帯果樹がみやげ物・贈答品等として生産販売され、特産品として欠かせないもの

となっている。

(2) 基本方針

東京の農業は、前述のような位置付けをふまえ、都民に新鮮・安全で、高品質の農産物を安定的に供給するとともに、都民の農業への理解を深める場としての役割を担っている。そこで、果樹農業振興にあたり次の事項を考慮に入れ、その推進を図るものとする。

- ① 東京の果樹農業を一層発展させていくためには、地域住民の理解と支持を得ることが必要である。このためには、生産現場においても、販売の場面においても、農業者と消費者とが共生するという発想を基本とする。
- ② 食の安全への消費者の関心の高まりや、土壌や地下水への負荷を低減する観点から、農薬や肥料の適正使用やIPM（総合的病害虫・雑草管理）の推進などを通して、都市環境に配慮した果樹生産を普及する。また、ドリフト対策など農薬散布技術の向上を図るとともに、消費者に向けた農産物の情報提供を様々な形で行っていく。さらに、「東京都エコ農産物」の認証やGAP（農業生産工程管理）の取組を推進する。
- ③ 都内の果樹園では、市街化による通風不良、日照不足、農薬散布の制限などが生育不良や病害虫の発生を招いている。近年では、ゲリラ豪雨や猛暑、暖冬、大雪など気象の極端な変化による生育への影響や果実品質の低下が顕著な問題となっている。これらの問題は対策技術、施設の導入、品種選択や基盤整備により回避していく。
- ④ 都市部果樹園周辺でのハクビシンやアライグマ、山間地においてはそれらに加えてサル及びイノシシによる獣害が減収だけでなく、生産意欲の低下にもつながっている。獣害防止対策として、侵入防止柵などで被害の軽減を図っていく。
- ⑤ ナシ、ブドウ等の収益性が高い果樹は農業後継者に魅力あるものとなっている。このため、消費動向や農業者自身の意向を十分に把握して、品種の選択や新技術の導入、他の有望果樹との組み合わせによる複合経営を推進し、経営の安定化を図る。
- ⑥ 市場流通していない特徴的で希少性のある品種を生産、直売できることが東京の果樹農業の大きな魅力となっている。また、量販店やレストラン、菓子店への出荷など販路拡大に向けた生産者の機運が高まっている。そこで、実需者のニーズを踏まえ、地域に適した品種の開発・導入や、販売施設の整備を図り、より一層の有利販売に向けた環境整備を進めるとともに、新たな販路の開拓を行っていく。
- ⑦ 比較的高齢者が多い中山間地域の活性化のために、ユズ、ブルーベリー等が導入されている。そこで、生産者の高齢化に対応して、樹形改造等による高所作業等の軽労化、防除器具等の機械整備による省力化や小規模の基盤整備を行っていく。
- ⑧ 近年、農業の6次産業化が注目を集める中、生果の販売だけでなく、ジャム、ジュースやワイン等加工品の種類も豊富になり、消費者に好評である。加工にあたって、商工や観光業との連携による特産品の開発を進めることで、価値・品質を消費者・実需者に伝えていくバリューチェーン（付加価値網）の構築を図る。
- ⑨ 都内での果実の直売は、都市で身近に季節を感じることできる貴重な存在である。このため、都民が親しみやすい販売施設への改善や消費者参加型の観光果樹園の開設等を進め

る。あわせて、商標登録や地理的表示等を推進することで地域ブランドの確立を図っていく。また、販売にあたってのPRや顧客管理に関して、情報関連機器を積極的に利用していく。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を東京の果樹を広く紹介する好機とし、東京のオリジナル品種を中心にその特徴や販売場所に関するパンフレットの作成やウェブサイトへの掲載を検討、推進することで積極的にPRしていく。

- ⑩ 産地の維持及び地域の活性化のため、後継者や中核的な担い手の育成が課題である。近年はUターン就農の比率も高いため、就農者へのきめ細かい技術指導や生産者組織の活性化を推進する。また、援農ボランティアの育成・活用や雇用労働力など多様な担い手の確保を進めていく。
- ⑪ 近年、若年層における果実の消費低迷が問題化している。大消費地の中にある利点を生かし、給食への食材供給や食育など学校教育への協力や地域への生産に関わる情報提供等、積極的に地域との連携を図る。これにより、東京の果樹農業に対する都民からの理解を更に深め、消費拡大を図っていく。
- ⑬ ウメ輪紋病やキウイフルーツかいよう病新系統など、難防除病害の対策が喫緊の課題となっている。関係機関が一体となって、地域の協力の下に病害の根絶やその後の経営の再建に取り組んでいく。

2 果樹農業振興計画の対象果樹

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
ナシ	<p>(概況)</p> <p>栽培地域は、大きく沖積土壌地帯と火山灰土壌地帯との2つに分かれる。</p> <p>多摩川流域の稲城市、日野市を中心とした沖積土壌地帯は古くからの産地で、長年の技術の蓄積により栽培が行われている。主力品種は「稲城、新高」である。</p> <p>北多摩を中心とした火山灰土壌地帯では畑作改善の一環として、昭和30年代に果樹栽培が導入され、市街地の有利性や土壌に適した品種選択等を背景に発展してきた。主力品種は「幸水、豊水、秀玉」であり、「あきづき」の栽培も増えている。</p> <p>販売は庭先・沿道などの直売や宅配便を利用した贈答用が中心であり、消費者からも好評を得ている。</p> <p>(課題)</p> <p>各産地において高樹齢化による収量・品質の低下が課題となっている。さらに火山灰土壌地帯を中心に白紋羽病、萎縮病等の難防除病害の増加により、廃園となる事例もみられ、対策は急務である。</p> <p>また、担い手不足や高齢化に対応した栽培方法の改善も求められている。</p> <p>一方で、市街化の進展とともに、スピードスプレーヤによる農薬散布が困難な状況もでてきている。</p> <p>最近「新高、豊水」の日焼けや水浸果が多発し、生産が不安定になるとともに、特に晩生品種の人気は低下傾向にあ</p>	<p>① 早期成園化技術の導入・定着</p> <p>白紋羽病の深刻な被害により、著しい減収がみられる園を中心に、根域制限栽培の導入を推進する。</p> <p>それ以外の園については初期経費が比較的安価な樹体ジョイント仕立ての導入も含め、計画的な改植を進める。</p> <p>早期多収により未収益期間を短縮するとともに、生産力を向上させ、産地の維持・発展を図っていく。</p> <p>② 難防除病害虫対策の徹底</p> <p>白紋羽病に対する温水治療効果の検討や萎縮病への対応、ハダニ類の効果的な防除体系の確立を中心とした対策の導入を推進することで収量向上を図る。</p> <p>③ 省力化・軽労化の推進</p> <p>早期成園化技術の導入による省力化と併せて、軽労化のための機械・器具の検討及び導入を図る。</p> <p>さらに、受粉作業の省力化が期待できる自家和合性品種の導入も検討する。</p> <p>④ 周辺住民への配慮</p> <p>防薬シャッターやスイングスプリンクラー、静音型スピードスプレーヤ等の導入により、農薬のドリフトを低減するとともに周辺住民に一層配慮した生産を推進する。</p> <p>⑤ 有望品種の導入</p> <p>消費者ニーズに合わせ、「凜夏、甘太」など良食味の有望品種を導入するとともに新品種を育成する。また、果肉障害の発生が少ない品種の導入による安定生産、収益性の向上も推進する。</p>

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
ナシ	<p>るため、主力品種を補完する品種への更新も重要である。</p> <p>受粉作業には多くの生産者が輸入花粉を使用しているものの、近年、輸入が不安定な状況がみられ、安定生産の阻害要因として懸念されている。</p>	<p>⑥ 輸入花粉への依存からの脱却</p> <p>花粉採取用品種の高接ぎや開葯器などの整備により、花粉の地域内自給体制を構築し、安定生産を推進する。</p>
ブルーベリー	<p>(概況)</p> <p>国分寺市、小平市、日野市において古くから小面積ずつ栽培されていた。比較的栽培管理が容易であることや果実の機能性が注目され、この20年程で都内各地に新植された。「ティフブルー」などラビットアイ系品種を中心に栽培面積が急速に拡大し、生産量の増加もめざましい。</p> <p>また、地域の振興果樹として位置付けている区市町村も多い。</p> <p>直売の他、摘み取り園としての経営も多く、都民の憩いの場としても期待される。また、若年層を中心とした食の簡便化志向に応える果実として、消費者ニーズの動向にマッチしている。</p> <p>個人で加工施設を整備し、余剰品や規格外品をジャムに加工する事例も増えている。</p> <p>(課題)</p> <p>栽培が急増したことで、地域によっては供給が飽和傾向にあり、摘み残しの果実もみられる。また、労働力不足により省力果樹として導入したものの、収穫労力がかかるため、管理が不十分となる事例もみられる。今後、放任園となることが懸念される。</p>	<p>① 特徴ある摘み取り園への転換</p> <p>新規開園にあたっては、地域における需給バランスを把握し、労働力も考慮した上で、栽培面積を決定する。</p> <p>摘み取り園はそれぞれの特徴をアピールする時代である。ハイブッシュ系品種の導入による収穫期間の拡大、大果で良食味の品種導入など、消費者の多様なニーズに対応できる品種構成となるよう更新を進める。</p> <p>また、摘み残しが出にくいようコンパクトな樹形での管理を推進する。</p> <p>② 省力化・軽労化の推進</p> <p>援農ボランティア、雇用労働力等の有効活用とともに、選果機など省力機械の導入を推進する。</p> <p>また、加工に特化した省力的な栽培管理方法の導入も図る。</p> <p>③ 環境耐性の高い品種の導入・栽培技術の確立</p> <p>樹勢の維持と収量向上を図るため、耐乾性や高pH土壌に適応した高品質な系統の育成・導入を推進する。</p> <p>推奨品種の栽培方法について、栽培マニュアルの作成を検討する。</p> <p>④ 害虫防除の徹底</p> <p>イラガ類やミノガ類による被害が増加傾向にあるため、防除の徹底を図る。</p>

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
ブルーベリー	<p>植え付け後の樹勢低下や虫害が問題になる事例もみられるため、対策が求められている。</p>	<p>⑤ 有利販売の推進</p> <p>抗酸化能など機能性を PR することで、需要を喚起するとともに付加価値を高めた有利販売を推進する。</p>
ブドウ	<p>(概況)</p> <p>稲城市、調布市、練馬区、東村山市、三鷹市の収穫量が多い。庭先売り、宅配便利利用などの直売が主体であるが、もぎ取り園も開園されている。</p> <p>高い収益性と大粒系品種の消費需要の高まりに伴い、後継者の生産意欲が高い。</p> <p>古くから栽培されている東京オリジナル品種「高尾」を主力とした巨峰系品種の長梢せん定栽培が中心であったが、近年、施設栽培による「シャインマスカット」など欧州系品種の短梢せん定栽培が急速に増加している。</p> <p>また、近年は国産ワインが注目を浴び、都内にもワイナリーが設立された。</p> <p>(課題)</p> <p>高樹齢化や夏季の高温による品質低下が課題になっている。</p> <p>近年、多くの新品種が登録されているが、欧州系品種は病害に弱く樹勢も強いいため、十分に作りこなせない生産者も多い。</p> <p>また、施設化が進む一方で、費用対効果に見合った生産が行われていない事例もみられる。</p>	<p>① 老齢樹・品質低下樹の更新</p> <p>「高尾」優良系統の選抜を行うとともに、老齢樹の更新や品質低下樹の淘汰を進める。また、行政と生産者との連携による新品種の育成等を進める。これにより、消費者ニーズの高い食味の良い大粒品種の無核栽培を推進する。</p> <p>② 栽培技術の向上及び省力化・軽労化の推進</p> <p>品種に合わせた栽培管理技術の検討と普及を推進する。さらに、短梢せん定やジベレリン1回処理などの技術を普及し、省力化・軽労化を図る。</p> <p>③ 施設栽培の導入</p> <p>欧州系品種の栽培にあたり、施設栽培(簡易雨よけを含む)を推進するとともに、根域制限栽培を導入することで、結実安定、早期成園化を図る。</p> <p>④ 高温対策の導入</p> <p>高温による着色不良対策として、環状剥皮やホルモン剤処理方法の改善等の技術、着色の良好な品種の選択などを検討・普及する。</p> <p>⑤ 新たな加工に向けた検討</p> <p>規格外品のワインや干しブドウへの加工を検討する。あわせて醸造用ブドウの栽培技術の検討と経済性の評価を行う。</p>

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
カキ	<p>(概況)</p> <p>町田市、練馬区、東久留米市、三鷹市などは収穫量が多いが、産地は比較的散在化している。小規模での栽培が多い一方で、各地域に、栽培技術の高い生産者が存在する。</p> <p>庭先売りや共同直売所での直売が主体となっており、東京オリジナル品種の「東京紅」や「東京御所」も消費者から好評を得ている。</p> <p>また、御所系では、渋残りの課題があったが、最近では減少しつつある。</p> <p>(課題)</p> <p>高木化し、管理の行き届かない園も見受けられる。虫害ではカメムシ類、アザミウマ類、カイガラムシ類、病害では落葉病が問題となり、防除対策が必要である。</p>	<p>① 有望品種の導入</p> <p>「前川次郎」を主力としつつ、東京オリジナル品種（「東京紅、東京御所」）や「太秋」等の消費者から人気の高い品種にターゲットを絞った品種構成への転換により、収益向上を図る。</p> <p>② 低樹高栽培の普及</p> <p>高品質果実生産や省力化のため低樹高栽培を推進し、その普及を図る。</p> <p>③ 病虫害防除の徹底</p> <p>適期防除の徹底や黄色灯の導入により、病虫害を抑え、収量安定や品質向上を図る。</p> <p>④ 栽培技術の向上</p> <p>地域の中核となる技術レベルの高い生産者の交流促進を検討し、都内全体の技術向上を推進することで、東京のカキのブランド力を強化する。</p>
キウフルーツ	<p>(概況)</p> <p>主産地は三鷹市であるが、主力である「ヘイワード」に加え、黄色系や紅芯系品種を中心に各地区で栽培が増えている。東京オリジナル品種「東京ゴールド」についても、普及しつつある。</p> <p>庭先売りや共同直売所での直売が主体であるが、貯蔵性が高いことから学校給食にも出荷されている。</p> <p>(課題)</p> <p>新規の黄色系、紅芯系品種については栽培技術が確立されていないものもある。また、小玉果や追熟の不十分な果実が販売される事例がみられる。</p> <p>従来、病虫害の発生は比較的少なかったが、かいよう病新系統の発生により防除対策の徹底が求められている。また、</p>	<p>① 高品質大果安定生産技術の確立・普及</p> <p>黄色系や紅芯系品種は、従来栽培の多かった緑系品種と倍数性が異なり、生育特性も異なるため、適切な整枝管理や着果管理法の確立が急務である。</p> <p>「東京ゴールド」の栽培マニュアルを策定し、栽培の普及及び品質向上を図る。</p> <p>また、貯蔵や追熟技術の向上を図る。</p> <p>② 病虫害防除の徹底と有望品種の導入</p> <p>かいよう病、花腐細菌病、キウイヒメヨコバイ等を中心に防除対策を徹底する。さらに、かいよう病に強い品種や消費者ニーズに応える良食味の品種の導入を推進する。</p> <p>③ 輸入花粉への依存からの脱却</p> <p>雄品種の導入や開葯器などの整備により、花粉の地域内自給体制を構築し、安定</p>

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
キウイフルーツ	<p>受粉作業には多くの生産者が輸入花粉を使用しているものの、輸入先におけるかいよう病の拡大により、確保が困難になっている。</p>	<p>生産を推進する。</p>
パッションフルーツ	<p>(概況)</p> <p>パッションフルーツは、小笠原村や八丈町での栽培が多く、近年は神津島村や三宅村、八王子市なども新たな産地として注目されている。特に小笠原村は古くからの産地であり、施設での電照栽培技術が確立されている。</p> <p>植え付け1年目に収穫できるため、新規導入作目として有望であるほか、栽培も比較的容易で病虫害の発生も少ないことから、新規参入者による導入事例もみられる。</p> <p>直売所での販売の他、島しょでは船客待合所での販売も行われており、観光客向けの需要も高い。</p> <p>その他、生食と併せ加工用としても需要が高く、様々な加工品が開発されていることから、今後も栽培の増加が見込まれる。</p> <p>(課題)</p> <p>受粉作業の労力がかかるため、省力化が求められている。</p> <p>不稔や高温障害が原因とみられる着色不良が発生し、収量低下が問題となっている。</p> <p>また、小笠原村では施設での長年の連作が原因と思われる生育障害や新たな病虫害が問題化している。</p>	<p>① 省力化・軽労化の推進</p> <p>垣根仕立てなど仕立て方の改善により、従来の棚仕立てより省力的な栽培方法を検討・普及する。また、マルハナバチの導入による受粉作業の省力化を検討する。</p> <p>② 収穫期間の拡大</p> <p>施設栽培により収穫開始時期の前進化や終了時期の延長を図る。施設化にあたって、暑熱対策による着果安定を図る。</p> <p>③ 連作障害の対策</p> <p>小笠原村における連作障害の原因究明と解決策の検討を行う。</p> <p>④ 新たな病虫害対策の確立</p> <p>萎凋病やキクイムシ類など新たに発生した病虫害の防除対策を確立する。</p> <p>⑤ 規格の統一</p> <p>出荷規格の設定・遵守を図り、品質の向上を推進する。</p> <p>⑥ 加工の推進</p> <p>加工需要に応えるよう、傷果の中でも果汁や果肉の品質が一定レベルのものを安定供給するなど、態勢を整備していく。</p>

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
ク リ	<p>(概況)</p> <p>東京都の果樹では最大の栽培面積を占め、多摩地域を中心に古くから栽培されている。生産性は低いが、西多摩地域を中心に山間地域の特産物となっている。あきる野市では「秋留の栗」として、市場出荷が行われている。</p> <p>また、区内や北多摩地域では、直売所での販売が中心であり、焼き栗などに加工販売することで収益性の向上を図っている優良な事例もみられる。</p> <p>(課題)</p> <p>臭化メチル剤の撤廃に伴う燻蒸の代替技術については導入が難しく、クリシギゾウムシの防除が依然として課題である。</p> <p>高木化により生産性の低下した園や放任園も目立っている。</p> <p>収穫遅れによる品質低下など、良食味を活かした販売が行われていない事例もみられる。</p>	<p>① 主要虫害の回避</p> <p>クリシギゾウムシ被害が発生しにくい早生品種（「森早生、丹沢、ぼろたん」等）やクリシギゾウムシに比較的強く食味のよい品種（「利平、倉方甘栗」等）、クリタマバチに強い品種への転換を図る。</p> <p>② 樹形の改善</p> <p>高木化した園や放任園における改植やカットバックなどによる低樹高栽培を普及し、生産性の向上とともに剪定作業の軽労化を図る。</p> <p>③ 収穫・貯蔵法の工夫による有利販売</p> <p>朝、拾いたてのクリを当日中に販売することや、低温貯蔵（2℃以下、2～3週間）後の販売を励行することで、庭先や共同直売所での販売を推進する。</p> <p>また、収穫直後に冷凍し、冷凍品またはペースト加工した一次加工品を業者に販売することも検討する。</p>
ウ メ	<p>(概況)</p> <p>青梅市、あきる野市を中心とした西多摩地域や八王子市が古くからの産地であり、山間地域での基幹作物の一つとなってきた。</p> <p>ウメ輪紋病の発生により、青梅市を中心に緊急防除区域に指定され、伐採・廃棄されたことから、栽培面積は急速に減少した。</p> <p>(課題)</p> <p>防除対策の終了後、早急にウメ園の再生を支援する必要がある。</p>	<p>① ウメ輪紋の防除対策の推進</p> <p>防除対策の徹底により、早期根絶をめざす。</p> <p>② 農地の有効活用</p> <p>伐採跡地への景観作物、緑肥、ソバ、野菜などの導入により、土づくりや農地の有効活用を図る。</p> <p>③ 早期成園化技術の導入</p> <p>ジョイント栽培等の早期成園化技術の試験研究による検証や現地実証により、都内への普及性を検討する。防除対策終了後、植栽自粛の解除後にウメ園の再生を図っていく。</p>

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
リンゴ	<p>(概況)</p> <p>日野市、北多摩の一部地域が産地であるが、高温による着色不良など栽培環境の悪化や担い手の高齢化に伴い、栽培面積は減少傾向にある。</p> <p>かつては、もぎ取りなどの直売が中心であったが、近年は学校給食の需要も増えている。</p> <p>(課題)</p> <p>栽培の減少に歯止めをかけ、産地を維持することが課題となっている。</p>	<p>① 着色不良の対策</p> <p>特に「ふじ」の着色不良が問題化しており「シナノゴールド」など黄色系品種への高接ぎや改植、台木品種の選択により、生産の安定化を図る。</p> <p>② 省力樹形への改善</p> <p>樹形を改善し、省力的な管理を推進する。</p> <p>③ 病虫害防除の徹底</p> <p>ハダニ類、炭そ病などの病虫害防除の徹底を推進する。</p>
イチジク	<p>(概況)</p> <p>立川市、町田市、国分寺市での栽培が多い。定植2年目から収穫可能であり、日持ちが悪いことから直売での有利性が発揮できるため、近年生産が増加している。</p> <p>庭先売りや共同直売所での直売が主体となっており、野菜農家が直売アイテムの一つとして新植し、小規模生産する事例が多い。</p> <p>品種は収量性の高い「柘井ドーフィン」が中心であるが、最近は多様な品種が導入されている。</p> <p>今後、洋菓子店やレストランなど業務需要も見込まれることから、販路の拡大が期待される。</p> <p>(課題)</p> <p>長期間収穫できるが日持ちが悪いという特性を踏まえ、直売・少規模生産に適した戦略的な品種選択が求められる。</p> <p>導入にあたっては、カミキリムシ対策が必須である。</p>	<p>① 有望品種の導入</p> <p>「バナーネ、アイダブラック」等の特徴ある良食味品種や土壌の適応性、加工特性、耐寒性も加味して有望品種を探索し、導入する。</p> <p>② 雨よけ栽培による一文字仕立ての普及</p> <p>雨よけハウスの側面にカミキリムシ対策としてネットを展張することで、安定生産を図る。また、栽培管理が容易で、圃場を有効活用できる一文字仕立ての普及を推進する。</p> <p>③ 販売方法の工夫</p> <p>導入時には、販路に見合った生産規模となるよう指導するとともに、業務用やもぎ取り園などの販路も検討する。</p> <p>日持ちが悪いため、適期収穫や選別の徹底により、高品質化を図る。</p>

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
<p>温州ミカン</p>	<p>(概況)</p> <p>古くから武蔵村山市内において、「宮川早生」を中心に、もぎ取りが行われてきた。近年、省力果樹として、都内でも温暖な世田谷区や練馬区など区部や北多摩南部地域を中心に急速に導入が進み、生産地は散在化している。</p> <p>他の果樹と比較し、初期投資も少ないため野菜畑の一部をミカンに転換する事例が多い。今後、新規導入園が成園化を迎えると、収穫量の増大が見込まれる。</p> <p>(課題)</p> <p>ここ数年で新規に導入した園が多いため、生産から販売まで全てにおいて検討すべき課題がある。</p> <p>寒風害により生育が衰えたり生産性が上がらないケースも少なくない。新品種については、東京での適応性や管理法に関する情報が不足している。</p> <p>また、粗放的な栽培により、品質が劣る事例もみられる。</p> <p>今後、収穫量が増加した場合、供給過剰とならないよう販売戦略を検討しておく必要がある。</p>	<p>① 東京に適した品種の検証・導入</p> <p>寒風害を防ぐため、栽培適地への導入と併せ、早生品種を中心に、東京の気候に適した有望品種の検証・導入を推進する。</p> <p>② 幼木期の栽培管理方法の確立</p> <p>ポットへの仮植、防風網や被覆資材による寒害対策など、幼木期の栽培管理方法の確立により、初期生育の安定化を図る。</p> <p>③ 栽培技術の向上</p> <p>剪定、摘果等基本的な栽培技術の改善による品質向上や選別の徹底を図る。</p> <p>④ 販売方法の検討</p> <p>もぎ取りなど観光果樹園としての販売や機能性のPRなど販売戦略を検討し、高収益栽培を目指す。</p>
<p>その他 柑橘 (ユズ・レモン)</p>	<p>(概況)</p> <p>ユズ： 青梅市、八王子市、あきる野市での栽培が多く、青梅市では「澤井ゆず」、あきる野市では「ぼんぼりゆず」として特産物に位置付けられている。</p>	<p>ユズ：</p> <p>① 省力化・軽労化の推進</p> <p>低樹高化による栽培管理の省力化とともに、援農ボランティアの導入を推進する。</p> <p>② 獣害対策の徹底</p> <p>適期収穫や侵入防止柵の導入などの対策を推進する。</p> <p>③ 加工向け安定生産</p> <p>加工用に実需者に安定供給するため、剪</p>

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
	<p>レモン：</p> <p>小笠原村では「菊池レモン」をグリーンレモンとして収穫する。島レモンとして島内外からの需要が高く特産品となっているほか、他の特産熱帯果樹と収穫期が重ならないことから生産面でのメリットも大きく新規導入が進んでいる。</p> <p>また、八丈町では「菊池レモン」を黄色い完熟果として収穫し、「八丈フルーツレモン」としてPRや技術開発・指導が積極的に行われており、両地域を中心とした島しょ産レモンは需要・生産量ともに増加が期待される。</p> <p>国産レモンへの需要が高まる中、近年は島しょ部以外の地域でも栽培を希望する農家が増えている。</p> <p>ユズ、レモンともに生果の直売の他、様々な加工品が商品化され、好評を得ている。</p> <p>(課題)</p> <p>ユズ：担い手の高齢化により、管理の行き届かない園が多く、高木化により更に管理が困難になる事例もみられる。西多摩地域を中心に、獣害が以前から問題となっている。</p> <p>レモン：「菊池レモン」については、栽培技術の確立が求められている。島しょ部以外の地域では、寒風害により生育が衰えたり生産性が上がらないケースも少なくない。</p>	<p>定など栽培管理の改善により品質の向上を図るとともに、連年結果を目指す。</p> <p>レモン：</p> <p>① 栽培マニュアルの作成</p> <p>「菊池レモン」については、小笠原村、八丈町においてそれぞれの地域特性に合わせた栽培マニュアルを作成し、高需要期における安定生産を推進する。</p> <p>② 幼木期の栽培管理方法の確立</p> <p>島しょ部以外の地域での栽培にあたっては、寒風害を防ぐため、栽培適地への導入と併せ、ポットへの仮植、防風網や被覆資材による寒害対策など、幼木期の栽培管理方法の確立により、初期生育の安定化を図る。</p> <p>③ 販売方法の工夫</p> <p>生果の直売だけでなく、業務用や加工用など国産の強みを活かした販売方法を検討する。</p>

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
<p>その他 熱帯果樹 (マンゴー・アテモヤ)</p>	<p>(概況) 温暖化傾向により、近年全国的に熱帯果樹への関心が高まっている。 マンゴーは小笠原村で施設栽培が行われている他、三宅村でも栽培が始まっている。 アテモヤは小笠原村で栽培されており、生産量は少ないが、消費者ニーズの変化に伴い需要の伸びが予想される。特産熱帯果樹の端境期を解消する品目として観光振興と一体となった生産の拡大が期待される。</p> <p>(課題) マンゴーは低樹高仕立ての徹底と安定生産技術の確立・普及が求められている。病虫害防除に関する意識が低く防除が徹底されていないほか、生産者間に品質のバラツキがみられる。 アテモヤは仕立て方法、適正品種の選定や適正収量等、基礎的技術に関する情報が少ない。</p>	<p>マンゴー：</p> <p>① 施設におけるボックス栽培の普及 従来から行っている根域制限栽培技術の普及と併せて、ボックス栽培による栽培の簡易化及び品質向上を検討し、普及を図る。</p> <p>② 花芽分化促進技術の普及 結果枝の誘引、冬期の水ストレス等、花芽分化促進のための栽培技術の普及・徹底を図る。</p> <p>③ 病虫害防除の徹底 病虫害防除暦を作成し、これにもとづいた防除の徹底により安定・高品質生産を実現する。</p> <p>④ 規格の統一 出荷規格の設定・遵守を図り、品質の向上を推進する。</p> <p>アテモヤ：</p> <p>① 優良品種の選定・収穫期拡大 優良品種の選定や収穫期の拡大により安定生産技術の確立を図る。また、仕立法の検討により生産拡大、品質向上を図る。</p>

3 果樹の栽培面積その他果実の生産の目標

区 分 対象果樹の種類	平成25年度		平成37年度			
	栽培面積 ha	生産量 t	栽培面積 ha	生産量 t	現状対比	
					栽培面積 %	生産量 %
ナシ	99	2,123	94	2,484	95	117
ブルーベリー	132	377	158	790	120	228
ブドウ	45	373	50	450	111	121
カキ	138	888	138	1,104	100	124
キウイフルーツ	45	353	50	460	110	130
パッションフルーツ	6	53	6.3	66	105	124
クリ	457	342	411	376	90	110
ウメ	88	115	-	-	-	-
リンゴ	3	70	3	74	100	105
レモン	4	31	5	54	125	174
マンゴー	0.68	5.5	0.81	7.2	119	131
ユズ	26	26	26	39	100	150
イチジク	3	24	4.5	45	150	188
温州ミカン	25	32	35	300	140	938
アテモヤ	-	-	0.01	0.1	-	-
計	1,071.68	4,812.5	981.62	6,249.3	92	131

東京都農作物状況調査結果報告書（平成25年産）データを引用

ウメについては、ウメ輪紋ウイルス根絶後に生産目標を設定する。

4 栽培に適する自然的条件に関する基準

区分	平均気温		冬期の最低極温	低温要求時間	降水量
	年	4月1日～10月31日			4月1日～10月31日
ナシ	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については800時間以上	
ブルーベリー	13℃以上		-10℃以上		
ブドウ	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種については-15℃以上	巨峰については500時間以上	1,600mm以下 欧州種については1,200mm以下
カキ	甘がき	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上
	渋がき	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	
キウイフルーツ	12℃以上	19℃以上	-7℃以上		
パッションフルーツ	23℃以上	25℃以上			
クリ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		
リンゴ	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下
ウメ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		
レモン	15.5℃以上		-3℃以上		
マンゴー	23℃以上	25℃以上			
ユズ	13℃以上		-7℃以上		
イチジク	15℃以上		-9℃以上		
温州ミカン	15℃以上 18℃以下		-5℃以上		
アテモヤ	生育適温 15～25℃				

- (注) 1. 最低極温とは、当該果樹の植栽地における1年を通して最も低い気温である。
 2. 柑橘類の果樹については、冬期の最低極温を下回る日が10年に1回又は2回程度発生しても差し支えないものとする。
 3. 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。
 4. 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する。
 5. ブルーベリー、パッションフルーツ、マンゴーについてはH13東京都果樹農業振興計画のデータを引用
 イチジク、アテモヤは農業技術体系を参照。それ以外は果樹農業振興基本方針（農林水産省、平成24年4月27日）のデータを引用

5 近代的な果樹園経営の基本的指標

各地域の自然条件や立地条件、経営規模の違いを前提に、実際の経営事例をもとにして、目標とする農業所得別の経営モデルを例示する。

家族経営を基本とするが、雇用労働力やボランティアなどの活用も考慮する。また、農作業の省力化を積極的に進め、主たる従事者1人当たりの年間労働時間は、概ね1,800時間を目標とする。

営農モデル	経営耕地 (a) (施設面積 a) 作付面積 (a)	労働力 (人)	主な品目	主な施設・機械	所得 目標額
パッションフルーツを主とした施設園芸経営	40 (施設 30) 40	2 + 雇用 1	パッションフルーツ、マンゴー、トマト、柑橘類、コーヒー	園芸用ハウス、果樹棚	1,000 万円
観光を取り入れた果樹経営	80 (施設 0) 80	2 + 雇用 0.5	ナシ、ブドウ、ブルーベリー	果樹棚、スピードスプレイヤー、直売施設	600 万円
欧州系ブドウを取り入れた果樹経営	50 (施設 20) 50	2	ブドウ	園芸用ハウス、スピードスプレイヤー、防薬シャッター、果樹棚	
ナシ、ブドウを主とした果樹経営	80 (施設 0) 80	2 + 雇用 0.5	ナシ、ブドウ、キウイフルーツ	果樹棚、スピードスプレイヤー、かん水設備、直売施設、防薬シャッター	
パッションフルーツを主とした施設園芸経営	30 (施設 20) 30	1 + 雇用 1	パッションフルーツ、マンゴー、トマト	園芸用ハウス、果樹棚	
パッションフルーツとサンダーソニアによる複合経営	60 (施設 30) 60	2	パッションフルーツ、サンダーソニア	園芸用ハウス、暖房機、果樹棚	
観光農園と直売を組み合わせた複合経営	80 (施設 0) 80	2 + 雇用 0.5	ブルーベリー、キウイ、きのこ類等	果樹棚、加工施設、販売施設、食体験施設	
多品目野菜の直売に、観光農園を取り入れた経営	50 (施設 10) 70	2.5	トマト、キュウリ、コマツナ、ホウレンソウ等、ブルーベリー	園芸用ハウス	300 万円
ウメ、ユズ、カキ等の生産と加工、販売を主とした経営	60 (施設 0) 60	2	ウメ、梅干、柑橘類、カキ	加工施設、直売施設	

ナシ、ブドウを主とした果樹経営	30 (施設 0) 30	2 + 雇用 0.5	ナシ、ブドウ、キウイ、カキ	果樹棚、スピードスプレイヤー、かん水設備、直売施設	300 万円
ブルーベリーの摘み取りと直売を主とした果樹経営	30 (施設 0) 30	2	ブルーベリー	防鳥網施設、直売施設	
パッションフルーツとトマトの複合経営	30 (施設 10) 40	2	パッションフルーツ、トマト	園芸用ハウス、果樹棚	

東京農業振興プラン（平成 24 年 3 月）から抜粋

6 果実の流通の合理化の基本方針

都内産の果実は大消費地にある優位性を活かし、その大部分が庭先や共同直売所での販売、宅配による贈答用の出荷によって流通してきた。近年は、学校給食への納入や観光果樹園で販売されるとともに、量販店やレストラン、菓子店への出荷など販路は多様化している。

西多摩のクリ、ウメ及びユズは、一部が J A での共同出荷も行われており、安定した需要が期待できる。また、島しょ地域のパッションフルーツやレモンなどは島内消費はもとより、観光客向けの販売が多く、特産品としての評価が高い。

東京の果実の流通は、今後とも直売を中心とした消費者ニーズを的確に把握できる販売体制が中心であり、直売所や観光果樹園の整備が必要である。需要の拡大を図るため更なる高品質化とともに、商標登録、地理的表示等の取組を検討・推進することにより地域ブランド化を進める。一部の生産部会において、販売規格や出荷箱等流通資材の統一化が図られており、今後も新たな導入品目や品種に適合した規格の設定・遵守などを推進し、販売体制を強化していく。

また、市場出荷をしているウメ及びクリについては、現在ある出荷規格を遵守させ、出荷体制の強化を図る。島しょ地域については、船舶の欠航、長時間の輸送による荷傷みなど特有の課題がある。このため、保冷库や鮮度保持資材、出荷容器など鮮度保持技術の検討・普及といった対策と併せて、輸送に係る関係機関との連携により、可能な限りコストを抑える方向で検討していく。

7 果樹農業の担い手の育成、生産組織の整備及び生産指導体制の整備

果樹農業の維持発展にとって中核的な担い手を育成することが不可欠である。特に、ナシやブドウといった収益性の高い果樹については、産地の維持発展に向けて後継者育成が喫緊の課題となっている。担い手の育成にあたっては関係機関・団体との連携を強化し、中核となる認定農業者や農業後継者に加え、定年就農者、新規参入者など幅広い担い手を対象に栽培技術、農業経営、制度資金などに関する情報の提供や相談活動の充実を図る。具体的には、フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー、定年退職者等を対象としたセミナーや意欲的農業者支援セミナー等、各種

研修制度の充実や農林総合研究センターでの研修により農業者の技術向上や経営管理の高度化を図る。

また、担い手の高齢化や労働力不足に対応し、援農ボランティアの育成・活用や農業者とのマッチングを推進していく。さらに、パートタイマーなど、雇用労働力や「農の雇用事業」を活用した研修生の受入等を行い、安定的な労力の確保を図る。

生産の安定、販売価格の安定、管理作業の省力化及び生産環境の整備等の対策を総合的に推進し、健全な果樹農業経営ができる環境づくりも併せて行わなければならない。このため、生産組織については各地域の生産組合を強化するとともに、地域を超えた連携を深め、「東京都果実生産団体協議会」をはじめとした組織の活発化を図ることが重要である。こうした広域的な組織を通じて、「樹体ジョイント仕立て」や「根域制限栽培」などの新たな生産方式に関する情報交換や技術の向上を図る場を設けていく。

これらを達成するために都、区市町村、JAなど関係団体が一体となり継続的な指導を展開していく。

8 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

住宅地に囲まれた都市地域、平坦な農地が広がる農業振興地域や急峻な傾斜地に農地のある山村地域、防風林に囲まれた小規模な農地が多い島しょ地域など、東京の果樹農業の環境はそれぞれ異なっている。さらに、果樹生産は気象の影響を受けやすく、近年は特にゲリラ豪雨や猛暑、暖冬、大雪など気象の極端な変化による果実品質や生育への影響が問題化している。こうした各地域の立地や気象条件を踏まえ、きめ細かな農業生産基盤の整備が必要である。

また、平成27年に成立した「都市農業振興基本法」の基本理念の一つとして、「都市農業の振興は、都市農業の多様な機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるとともに、そのことにより都市における農地の有効活用及び適正保全が図られるよう積極的に行われなければならない」とされている。

引き続き、都民の農業への理解を深めつつ、安定した高品質の果実供給のための圃場整備や気象変化の影響を低減する技術の導入を図っていく。このため、施設化や根域制限栽培システム、農業用井戸、防風網、多目的防災網の導入を推進するとともに、農薬のドリフト対策として、農薬飛散防止ネットや防薬シャッター、スイングスプリンクラー等の導入を推進することで、効率的で生産性の高い都市に調和した農業を展開する。

高樹齢化した園地については、有望品種への改植や高接ぎを推進し、生産力の向上による産地の活性化を図っていく。また、ウメ輪紋病発生園地については、伐採跡地の農地整備を進めていく。

さらに、気象災害や病虫害による減収分等を補てんするため、果樹共済への加入を推進する。共済の対象果樹として、現行のナシ以外の果樹への拡大についても検討の余地がある。また、担い手不足等により発生が懸念される耕作放棄地の解消と農地の有効活用を促進し、園地の維持・確保を図る。

9 果樹経営における農産加工の合理化に関する事項

都内では、経営の多角化の一環として農産加工を取り入れる農業者が増えている。また、6次産業化の取組を通して、農業者と企業や商工業者との連携により、加工品の製造・販売を活発に行う事例もあり、地域の有用な観光資源になっている。

今後も、食品技術センターなど研究機関との連携を強化し、特産果実を活用した新商品を積極的に開発していく。商品開発にあたり、ブランド化の推進や消費者ニーズを捉えた東京ならではの商品といった視点により、差別化や高付加価値への取組を進める。

さらに、食品産業を始めとする異業種との新たな結合により、果実の価値を大きく高めながら消費者や実需者につないでいく生産から消費までのバリューチェーン（付加価値網）の構築を図る。このためには、加工適性の高い品種の栽培及び保冷库・冷凍庫の整備など、生産者側の工夫も必要である。

あわせて、品質が優れ、こだわりのある商品を「東京都地域特産品認証食品」として認証することを推進していく。

島しょなど観光業が重要な位置を占める地域では、観光客のニーズに合った果実加工品を販売する農産物直売所や観光農園などの整備を行い、果実需要の拡大を図る。

さらに、加工用果実を加工業者に、あるいは冷凍品やペーストなど一次加工品を商工業者に契約出荷するなど、加工品の出荷をふまえた果樹経営を検討し、低コスト・省力化を図っていく。

都内で生産される果実加工品の事例（農商工連携によるもの）

地 域	原料果実	商 品
稲城市	ナシ	ワイン、アイス
練馬区、日野市 小平市	ブルーベリー	ビール ワイン
三鷹市	キウイフルーツ	ワイン
武蔵村山市	温州ミカン	和菓子、ジュース
檜原村	ユズ	ワイン
あきる野市	ユズ	和菓子、サイダー
島しょ地域	パッションフルーツ	洋菓子、酒類
	レモン	ジャム、サイダー、 調味料

10 資料

品 目 ナシ

項目 地域 年次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	102	93	99	2436	2316	2123
区 部	0	0	0	7	0	0
西多摩地域	2	1	1	36	24	19
南多摩地域	58	54	58	1413	1348	1206
北多摩地域	42	38	39	979	944	897
島しょ地域	—	—	0	—	—	1

品 目 ブルーベリー

項目 地域 年次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	118	126	132	336	389	377
区 部	11	12	13	31	36	36
西多摩地域	20	22	24	37	68	71
南多摩地域	44	45	49	130	140	121
北多摩地域	42	46	46	137	146	148
島しょ地域	0	0	0	0	0	1

品 目 ブドウ

項目 地域 年次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	45	47	45	403	413	373
区 部	9	9	7	74	74	63
西多摩地域	2	1	1	8	6	7
南多摩地域	12	15	14	114	135	109
北多摩地域	23	22	23	207	198	195
島しょ地域	0	0	0	0	0	0

品 目 カキ

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	138	132	138	1026	988	888
区 部	16	15	14	113	106	102
西多摩地域	21	22	25	126	154	110
南多摩地域	38	39	39	318	302	263
北多摩地域	63	56	58	466	425	406
島しょ地域	0	0	0	1	1	7

品 目 キウイフルーツ

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	40	41	45	347	398	353
区 部	2	2	2	21	21	20
西多摩地域	10	9	13	49	84	67
南多摩地域	5	5	5	53	47	36
北多摩地域	23	25	25	222	243	225
島しょ地域	0	0	0	2	3	5

品 目 パッションフルーツ

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	5	5	6	41	40	53
区 部	—	—	0	—	—	0
西多摩地域	0	0	0	0	0	0
南多摩地域	0	0	0	0	0	1
北多摩地域	0	0	0	1	0	1
島しょ地域	4	4	6	40	39	52

品 目 クリ

項目 地域 年次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	467	458	457	444	470	342
区 部	14	13	24	14	13	14
西多摩地域	129	130	133	121	117	86
南多摩地域	210	204	194	191	220	137
北多摩地域	113	111	107	118	119	105
島しょ地域	0	0	0	0	0	1

品 目 ウメ

項目 地域 年次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	110	84	88	216	109	115
区 部	11	9	9	17	14	14
西多摩地域	30	22	18	71	27	22
南多摩地域	31	18	25	80	22	32
北多摩地域	37	35	36	47	45	46
島しょ地域	0	0	0	0	0	0

品 目 リンゴ

項目 地域 年次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	3	4	3	69	75	70
区 部	0	0	0	5	5	4
西多摩地域	1	1	1	14	16	19
南多摩地域	1	1	1	20	21	15
北多摩地域	1	2	2	30	33	32
島しょ地域	—	—	—	—	—	—

品 目 レモン

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	2	3	4	18	29	31
区 部	0	0	0	0	0	0
西多摩地域	0	0	0	0	0	1
南多摩地域	0	0	0	1	1	1
北多摩地域	0	0	0	2	2	2
島しょ地域	2	2	4	15	23	27

品 目 マンゴー

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	1	1	1	4	4	5
区 部	0	0	0	0	0	0
西多摩地域	0	—	0	0	—	0
南多摩地域	—	—	—	—	—	—
北多摩地域	0	0	0	0	0	0
島しょ地域	1	1	1	4	4	5

品 目 ユズ

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	23	23	26	30	40	26
区 部	1	0	0	1	0	1
西多摩地域	15	14	16	17	24	15
南多摩地域	6	7	7	9	12	8
北多摩地域	2	2	2	3	4	3
島しょ地域	0	0	0	0	0	0

品 目 イチジク

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	2	2	3	21	24	24
区 部	0	0	0	3	3	3
西多摩地域	0	0	0	2	3	5
南多摩地域	0	0	0	4	3	4
北多摩地域	1	1	1	12	14	13
島しょ地域	—	—	—	—	—	—

品 目 温州ミカン

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	30	43	25	603	56	32
区 部	3	7	6	63	14	12
西多摩地域	6	8	3	84	8	3
南多摩地域	10	14	6	217	14	6
北多摩地域	11	13	10	223	14	11
島しょ地域	1	1	0	17	6	0

品 目 アテモヤ

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	—	—	—	—	—	—
区 部	—	—	—	—	—	—
西多摩地域	—	—	—	—	—	—
南多摩地域	—	—	—	—	—	—
北多摩地域	—	—	—	—	—	—
島しょ地域	—	—	—	—	—	—

〈参 考〉

品 目 ギンナン

項 目 地 域 年 次	圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
都 計	14	14	14	14	15	15
区 部	1	1	1	1	1	1
西多摩地域	0	0	0	0	0	0
南多摩地域	0	0	0	0	0	0
北多摩地域	13	13	13	13	13	13
島しょ地域	—	—	0	—	—	0

※対象果樹ではないが、市場出荷しているため記載

東京都農作物状況調査結果報告書（平成23、24、25年産）データを引用

 **TOKYO**